

令和5年第5回久万高原町議会定例会

令和5年9月12日

○議事日程

令和5年9月12日午前9時36分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 熊代祐己

2番 高橋末廣

3番 光田優

4番 田村昭子

5番 瀧野志

6番 西山清一

7番 阪本雅彦

8番 大原貴明

9番 高橋誠

10番 大野良子

11番 森博

12番 岡部史夫

13番 玉井春鬼

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 渡部定明

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
会 計 管 理 者	藤 岡 和 雄	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	西 村 哲 也
教 育 委 員 会 事 務 局 長	中 川 茂 俊	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局

(朝 礼)

議 長

令和5年9月定例会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

町内では猛暑の夏を乗り越えて、稲刈りの真っ最中であり、日々、秋の気配を感じる季節となりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による不安と制約が解除され、人の流れも戻りつつあるようでございます。

しかしながら、ロシア、ウクライナの侵攻による原油の高騰や、小麦を中心とした食料不安、さらには大幅な円安により、輸入物価が高騰し、値上げラッシュに襲われるなど、先行き不透明な不安も多く抱えています。

世界の動向が、我々の生活に影響するという、非常に複雑な時代を生きていることを、改めて実感しているところでございます。

さて、本日より9月定例会でございます。世界の動向を変えることはできませんが、我々が久万高原町のためにできることは数多くあります。町民福祉の向上のために、この9月定例会が今まで以上に、的確で活発な議論の場となることを大いに期待いたしまして、私の御挨拶といたします。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第5回久万高原町議会議定例会を開会します。

(午前9時36分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番光田議員、4番田村昭子議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの11日間にしたいと思います

が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から9月22日までの11日間に決定いたしました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、報告いたします。

また、7月12日は、内子町のバイオマス発電所に議員を派遣し、視察いたしました。

また、8月4日には、松山市内のホテルで開催された県町村議会議長会主催の研修会に議員を派遣し、研修を行いました。

また、8月29日に全国町村議会議長会の主催で開催された町村議会会報クリニックに、議会会報特別委員会が参加し、研修したとの報告が、委員長からありました。

これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。  
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日ここに、第5回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今年の夏は全国的に猛暑が続き、各地で日中の最高気温が38度以上となるなど、身の危険を感じるほどの異常な暑さとなりました。本町も例外ではあり

ません。一昔前には、久万高原町は涼しくて、エアコンがなくても生活できると、町の紹介をしておりましたが、近年は、そんなフレーズが使えないような高温が続いており、町民の皆様にも熱中症予防を訴える日が続きましたが、ようやくここにきて、我が町らしく、朝晩涼しくなりました。

議長からもお話がございましたけれども、町自慢のお米の刈り取りも始まり、リンゴ、ブドウ、梨、栗と、おいしいもの満載のよい時を迎えております。

一方、社会情勢を見ますと、ウクライナ侵攻や燃料需要の回復、円安の影響などから物価高騰が続いており、特に、ガソリンなどの燃料費や電気料金の値上げは、住民生活に大きな影響を与えております。

そのような中、町では国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用して、全ての住民を対象、1人当たり5,000円の「くらし応援商品券」を配布し、日常生活の支援をするとともに、消費喚起による経済活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

それではまず、コロナウイルスワクチンの接種状況でございます。

12歳以上の、令和5年春開始接種の接種者は、8月31日現在で2,504人となっております。御存じのとおり、9月20日からは、令和5年秋開始接種が始まりますが、本町では、接種開始を10月2日からとし、まずは65歳以上の方が接種を受けられるよう、9月15日から接種券を発送いたします。

なお、64歳以下の方については、その後のワクチンの配送計画が決定次第、接種券を発送することとなっております。

ワクチン接種の予約及び接種につきましては、町内の九つの医療機関に御協力をいただき、希望される方がスムーズに接種できるように、医療機関と協力しながら進めてまいります。

続きまして、6月議会以降の行政の動きでございます。概要を御報告を申し上げます。

まず、6月27日には、トマト部会・ピーマン部会の役員の皆様並びにJA松山、全農えひめの幹部の皆様とともに、京阪神地区の市場関係者への産地要望、販売促進会議に参加をいたしました。

その席上、市場関係者の皆様からは、「久万高原産は物がよいので、消費者からの引き合いが強い」との、ありがたい言葉をいただきました。会議を通し

て、消費者の期待や生産者の熱意を肌で感じることができ、今後も市場への積極的なセールスに取り組んでまいりたいと思います。

今年度は、トマト・ピーマンともに、出荷当初の販売単価は順調でした。しかし、トマトについては、7月末から値を下げていましたが、8月末からは持ち直しているとのことでございます。ピーマンにつきましては、当初から高値が続いておりますので、今後とも市況を注視しながら、生産者の皆様と十分な連携を図りながら、農業振興、それから産地の維持に努めてまいりたいと思います。

次に、国道整備にかかる同盟会活動についてでございますが、6月30日、高知県仁淀川町におきまして、国道33号整備促進期成同盟会の定期総会がございました。路線の整備促進について、関係機関に強く働きかけることを決議をいたしました。

7月28日には、国道33号及び県内各地域の道路整備促進期成同盟会が会員となる協議会と合同で、国土交通省四国地方整備局へ要望を行い、事業の必要性を説明させていただきました。

さらに、8月21日には、国道33号整備促進期成同盟会で、国土交通省本省及び財務省への要望を行い、併せて、愛媛・高知両県の国会議員に、事業の必要性を説明をさせていただいております。

今後も、あらゆる機会を捉えて道路整備の必要性を訴え、さらなる整備促進を要望してまいりたいと思います。

次に、本年5月から、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことに伴い、今年の夏は、納涼まつりが、町内各地で開催をされました。

そのうち、8月12日の「久万納涼まつり」は、昨年度に続き、1日のみの開催となりましたが、久万中学校吹奏楽部の素晴らしい演奏や、お隣、高知県梶原町の、見事なよさいこい踊り等を披露いただき、町民や帰省された大勢の皆様は、夏の一夜を楽しんでいただきました。

また、8月19日に行われた「みかわ納涼まつり」は、4年ぶりの開催となりました。1,200発の花火を御三戸獄の上空に打ち上げるとともに、町の久万山応援隊に任命をいたしました、吉本興業の愛媛県住みます芸人、もりすけさんほか4名の吉本新喜劇メンバーによるステージや、美川中学校生徒の合

唱、盆踊り、もちまきなどで大いににぎわいました。

次に、愛媛県総合防災訓練でございます。

8月26日に開催された本訓練は、参加100機関、総勢6,200人にも  
のぼる大規模なもので、本町での開催は、平成15年に旧久万町で開催されて  
以来20年ぶりの開催となりました。

当日は、大雨と地震による複合災害を想定し、久万運動公園、上浮穴高等学  
校、産業文化会館などの会場に分かれ、緊急車両、重機、ヘリコプターなども  
使用し、道路の確保、町民の救出・救護、火災防御など、本番さながらの訓練  
が展開をされました。

また、地元住民約100名にも参加をいただき、避難所開設訓練では、高校  
生や会場の上浮穴高等学校まで避難をしてきた皆様に、段ボールベッド、パー  
テーションの組立や給水作業に従事をしていただき、実際の避難所生活の疑似  
体験を行っていただくことができました。

今回の経験を生かし、国、県、関係機関との連携を深め、危機意識を持って、  
いつ発生するか分からない災害に対応できますよう、さらに準備や住民の意識  
啓発に努めてまいりたいと思います。

最後に、9月3日には、第11回石鎚山ヒルクライムを開催し、およそ70  
0名の参加者が、全国からお越しをいただき、健脚を競いました。

昨年は、コロナによる無観客の大会でしたが、本年度は、地元企業や自転車  
メーカーなど34団体の協賛を得て、通常開催イベントとして開始し、全国か  
ら参加した選手たちは、大勢の観客や地域の皆様方から熱い声援を受けて、過  
酷なレースでございますけれども、十分に楽しんでいただいたと思います。

私も科学の力、eバイクを利用させていただき、何とか登ることができまし  
た。

続きまして、財政健全化法の規定に基づき、令和4年度決算に基づく町の財  
政指標を、本議会において報告をいたしますが、その概要を説明申し上げます。

まず、町の借入金の返済が財政に及ぼす負担の割合を示した実質公債費比率  
は、令和3年度から0.2ポイント改善し、10.2%となりました。引き続  
き、早期健全化基準の25%を下回っております。

また、町の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担など、令和4年度

末の残高の程度を表した、将来負担比率につきましては、平成28年度決算以降0%を下回っており、引き続き非該当となっております。

このことから、町の財政指数は、健全な状況を維持しております。

次に、令和5年度の普通交付税額が確定しましたので、報告をいたします。

本年度、本町に交付される普通交付税は、44億1,141万円でございます。昨年度と比較をして、6,679万8,000円の増額となりました。

これは、子供や高齢者にかかる費目などで、算定の際に用いる単位費用の見直しが行われたことによって、交付税の措置額が増加したことによるものでございます。

なお、普通交付税の振替措置として発行が許可をされます、臨時財政対策債発行可能額は、総務省の地方債計画で、前年に引き続き抑制されまして、昨年度と比較をし、2,611万6,000円の減額で、2,209万9,000円となっております。

次に、今議会に提案する議案でございますが、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告が2件、工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告が2件、令和5年度一般会計補正予算の専決処分についての議案が2件、条例の一部改正についての議案が3件、令和4年度決算の認定に関する議案が4件、令和5年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が5件、久万高原町教育委員会委員の任命についての議案が1件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が2件、令和4年度決算に基づく報告が2件、令和4年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価の報告が1件、公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書についての報告が1件、株式会社いぶきの経営状況報告書についての報告が1件。

以上、議案15件、報告9件、諮問2件、合計26件でございます。

そのうち、今議会に提出をいたします補正予算について、御説明を申し上げます。

令和5年度9月補正予算額は、一般会計、介護保険事業特別会計、凶荒予備事業特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計、合わせて総額3億7,754万6,000円の増額補正で、9月補正予算後の累計予算額は158億3,190万8,000円となり、前年度同期の比較で1.3%の増額でございます。



す。

そのうち、一般会計の補正予算額は、1億9,642万3,000円の増額補正で、累計予算額は95億8,584万2,000円でございます。前年度同期の比較で0.2%の増額となっています。

主なものは、下水道事業会計への繰出金として、浄化槽、農業集落排水、公共下水を合わせて5,518万6,000円、自主防災組織が、災害に備えて購入する除雪機や発電機等に対して補助を行う、町内自主防災組織活動補助金として1,000万円。えひめ人口減少対策重点戦略に基づきまして、結婚世帯・多子世帯・出産世帯を支援するえひめ人口減少対策総合交付金事業として、770万円などの予算を計上いたしております。

次に、特別会計ですが、介護保険事業特別会計に1億3,416万8,000円、凶荒予備事業特別会計に93万5,000円、それぞれ増額をする予算としております。

また、事業会計につきましては、簡易水道事業会計の資本的支出の予定額を1,000万円、下水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額を1,014万6,000円、資本的支出の予定額を2,587万4,000円、それぞれ増額する予算といたしております。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

9月議会、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめて質問されますよう、議員各位の御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

(高橋 誠議員を指名)

高橋議員

議席番号9番、高橋 誠です。通告により、質問いたします。

学校存続対策について、お伺いいたします。

今、地方では人口減少、少子高齢化により、地域社会の担い手不足が深刻化しています。

そのため、町では、地域社会の活性化や、人口減少対策につなげるため、移住推進策を展開しているところです。

移住者の方々から選ばれる地域に不可欠な条件の一つとして、学校の存在が挙げられています。また、学校は地域の中心的存在であり、地域の連携を強めることができ、地域づくりを推進するためには重要な施設であると考えます。

令和5年度の町内の小学校9校の生徒数は、6校が10人を切る状況となっており、1校は休校となっています。今後も、生徒数の減少が見込まれる中、周辺部の学校を存続することは、地域づくりや、地域の活性化に極めて重要になるのではないのでしょうか。

地域の学校存続に対する取組状況について、お伺いいたします。

また、町は小規模校の学校存続をどのように捉えているかも、お伺いいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教 育 長 高橋議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、町の学校存続に向けた取組状況でございますが、高橋議員の御指摘のとおり、地域づくり、まちづくりを進めていく上で、学校の存続は重要なものと考えております。

子供たちの健やかな成長を核に、保護者と地域がつながり、そのぬくもりの中で子供たちが学び、成長する。そして地域のことを考えることで、ひとりの人間として成長していくものと考えてございます。

本町では、深刻な人口減少の波に対して、移住定住施策を積極的に推進しています。そうした町の施策に連動しながら、小さいけど、いい学校ありますよと胸を張って言えるように、小規模校のよさを生かした、確かな学校運営に向けて、それぞれの学校で日々努力をしております。

とりわけ、複式学級の学習指導につきましては、県下でも高い評価を得ており、町外からも多くの先生方が、教育の原点として学びに集われております。

次に、教育委員会としての学校存続に向けた考え方でございますが、いろんな場面で何度も申し上げたことかと思いますが、小さい学校を守るという基本的な考え方を持っております。そこに向けて、地域の方々が、小さいけど、いい学校がそこにあるということに誇りを持って、何としても守っていこうと。学校存続に向けて立ち上がっていただくことは、この上もなくありがたいことだと、感謝を申し上げたいと存じます。

高橋議員の地元の柳谷小学校が、6年生2名になったときに、学校長が置けない学校になることに対して、こうした基本的な考え方を地域の皆様にも説明をさせていただきましたし、また、次の年度には、在校生がゼロになりますが、廃校の道を選択するのではなく、休校措置を取り、次年度、学校再開に向けて努力する旨、併せて御説明をさせていただきました。

おかげさまで、来年度には、1名の入学生と、それからほかにも転入の相談などもあると聞き及んでおり、予定どおり、学校再開ができそうな運びでございます。

こうしたことも議会から御理解をいただき、御協力いただいておりますこと、また、地域の学校存続に向けた力強い取組の結果と認識しておりまして、感謝申し上げたいと存じます。

以上でございます。

議長 高橋議員、よろしいでしょうか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋議員 柳谷小学校の例を挙げますと、令和3年児童数7名でした。しかし、家庭の事情で2世帯が転出したため、令和4年度には2名、令和5年度は休校となっております。

小規模校ならではの急激な減少。同じようなことが町内のほかの学校でも、十分に考えられると思います。周辺部の学校を存続することは、地域づくりや

地域の活性化に重要となります。

小規模校区の地域で、存続活動に取り組む、学校存続協議会などの組織づくりを早急に推進することが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 高橋議員の御質問にお答えをいたします。

現在、町内各地域に地域運営協議会が立ち上げられまして、様々な部会活動が展開されておると思っています。その中で、教育部会が組織され、預かり保育、放課後子ども教室の実施。それから、通学路、通学などの諸課題の解決に向けて取組が展開されている協議会もございます。

こうした取組に学び、地域の皆様や、学校と保護者が連携して、学校存続に向けた活動を始められるよう、教育委員会として支援をしていきたい、このように考えております。

また、そうした学校が抱える課題への地域の積極的な取組を、国や県が進めておりますコミュニティスクール。このコミュニティスクール化した補助金なども活用して、積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋議員 学校存続対策協議会を立ち上げています柳谷地域の取組を見ますと、主に移住に重点を置き、地域内の移住体験ツアーや、移住者を募集するための情報発信を機関誌に掲載するなど行っており、これに要する費用は3地域で負担して、活動している状況です。

今後、ほかの地域で学校存続につながる協議会などを立ち上げた場合に、補助金等により、活動支援することも必要ではないかと思いますが、町の考えをお伺いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 町の重要な課題に即した地域活動につきましては、内容にもよりますが、何らかの活動支援は必要だと考えてございます。御質問のあった件につきましては、既存の補助事業などで活用できるものがないかなど、確認、検討を積極的に進めていきたい、このように考えております。

以上です。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋議員 また、美川中学校区では、学校存続に向けた小規模特認校認定の取組が始まっています。

教育委員会からは、地域住民の理解を得ることを求められており、令和5年8月31日に、美川中学校小規模特認校指定に向けた説明会が開催され、美川中学校区住民27名の関係者により、小規模特認校の指定に向けて、これまでの経緯や、今後の方向性について話し合いが持たれました。

地域が懸命に取り組んでいる中、美川中学校区の地域住民への説明会とはいえ、教育委員会も参加し、地域住民の存続に対する意見を聞くことは、今後、小規模特認校の指定を検討することに重要となると思っておりますが、いかがでしょうか。

また、今後の対応についてもお伺いいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 教育委員会が、生徒の減少に危機感を持った美川中学校の学校長から、寄宿舎を生かした新たな学校経営について、当初から相談を受けて、現在に至っております。

その間、小規模特認校に向けた準備について県教委と連携を図り、法的な整備を続けてまいりました。

また、先進地の視察研修に、美川中学校の学校長も参加を求めて同行いたし、視察研修を実施するなど、ともに準備を進めているところでございます。

質問をいただきました会合につきましては、受け入れる生徒の認識、保護者の考え、地域の意向などを把握するために、学校長が新たな学校経営について説明したものと認識をしています。

現在、10月に開催予定の検討協議会に教育委員会として出席し、具体的な説明を行うため、近隣市町との教育委員会との調整などを行って準備をしているところでございます。

以上です。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋議員 地域では、移住に重点を置いて、小規模校の児童数の問題解決につなげたいと考える場合が多いと思います。

移住推進の窓口となっているふるさと創生課は、小規模学校区内の移住の受け入れについてはどのように対応しておられますか。また、教育委員会との連携についてはどうか、お伺いいたします。

議長 (渡部ふるさと創生課長を指名)

渡部課長 高橋議員の質問にお答えします。

ふるさと創生課では、子育て世帯の移住希望者から、小規模学校区内への移住相談があった際には、速やかに教育委員会へ情報共有するとともに、学校の状況や、きめ細やかな説明を行っております。

また、移住を希望する時期や、転校するタイミングを聞き取り、教育委員会を通じて、現在通学している教育委員会や学校と連携を図ることで、受け入れ体制の構築に努めているところでございます。

さらに、住宅の購入や、空き家を改修して賃貸することなどを検討されている場合には、住宅改修費を補助する移住者住宅改修事業費補助金の制度の御案内等も行っているところでございます。

以上でございます。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋議員 最後に、小規模学区の学校存続協議会などの立ち上げの推進、また学校存続協議会への活動補助金などの活動支援について、どのように考えられておられますか。

河野町長にお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 小学校の存続については、本当に大事な課題でございます、特に、一部の学校を除いては、複式学級等々、小規模校になっております。

小規模校のよさというのは、またあるわけでございますが、全体的には、今、お話のあった柳谷小学校の再開等々につきましても、皆様方、御尽力をいただいて、特に柳谷地域においては、お話もございました、学校存続協議会、本当に皆様方が自分たちの地域のことと捉えて、チラシまで、それぞれ費用を負担もいただいて、工夫をしていただいて、懸命な対策を練っていただいていること、ありがたく思っております。

その甲斐あって、あの来年度には、また再開できそうな、そんなところにあるのかなというふうには思っております。

今、高橋議員から切々たるお話がございました。そのとおりでございます、小学校の存在というのは、これはもう地域の宝でございます。

子供たちの聞こえてまいります黄色い歓声というのは、何よりも地域の励みとなるところでございまして、そのいたいけな子供たちを見ていると、私たち大人、しっかり頑張っていけないといけないな、そんな思いにもさせられるところでございます。

様々な課題ございます。また、いわゆる移住についても、支援もいたしているところでございまして、今後、さらにこの問題については、真剣に取り組んでいけないといけないと、思いを新たにもいたしておりますし、また、それぞれの学校の有識者の皆さんで存続の会を立ち上げることになりましたら、先ほどもございましたように、また教育長からも答弁させていただきましたけれど

も、何らかの応援の体制というのは、これは必要になってくると思いますので、またしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 高橋議員、よろしいでしょうか。

高橋議員の質問を終わります。

続きまして、3番、光田 優議員。

(光田 優議員を指名)

光田議員 議席番号3番、光田 優です。通告により、遠距離通学対策の見直しについて、一般質問を行います。

現在、町内の小学校は9校、幼稚園は9園、中学校は2校ありますが、校区が非常に広いため、遠距離通学の園児、児童、生徒が多いと聞いております。公共交通の利用が難しい場合は、一律の補助金が支給され、バス停まで父兄が送迎しております。

ある地域では、学校から10キロから12キロの地区から、公共交通網のないところを4名の児童と1名の園児が、御父兄の送迎で通っております。大変な負担が生じているようです。

子育て環境も多様化しており、通学対策も新しく、改めていくときが来たのではないかと思います。町としてどのように考え、どのように取り組んでいくのか、教育長にお聞きします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教 育 長 光田議員の質問にお答えをいたします。

教育委員会といたしましても、遠距離通園、遠距離通学につきましては、保護者の負担軽減を図ることが大変重要であると認識をしております。現在、園



児、小学生については、3キロ以上、中学生は4キロ以上の遠距離通園・通学となるお子さんをお持ちの保護者に対しまして、負担軽減を図るため、学校などを通じて、補助事業を実施してございます。

この事業は、通学路に公共交通がある場合は、バス定期などの実費を、また、公共交通がない場合には、保護者が行います送迎に対して、補助金を支給するものでございます。

この事業の昨年度の実績につきましては、幼稚園では、保護者送迎に対する補助が9件、小学校では、バス定期などの補助が14件、保護者への補助が7件で、計21件。

また、中学校では、バス定期などの補助が36件、合計では66件、約703万円の支出となっております。

この補助金は、町村合併当初から開始しておりますが、保護者や地域の声も受け、また昨今の燃料物価高騰による家庭の負担増加なども踏まえて、現状に見合う見直しが必要であるという、このように判断をしております。

補助金額の見直しを実施できるよう、計画をしておるところでございます。

この見直しの中では、これまで一律でありました補助金額を改めて、それぞれの通園、通学距離に見合った補助金を支出することとしており、町全体で、公平公正な保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 光田議員、よろしいでしょうか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 今回の補助事業の見直しは、物価高騰が続く中、そして、その距離数でといった細かい配慮をされたもので、実現できれば、大変有意義なものだと思います。

現在、先に言いました地域の小学校に8名の児童、幼稚園に2名の園児が通っています。そして、そのうち、移住をされてきた児童5名、園児が2名で、その中で公共交通網がなく、遠距離通学の児童が4名、園児が1名となってい

ます。

児童4名は、今年の4月から、園児1名は、9月から通っております。

地域にとりましても、大変、小学校、幼稚園の存続が心配される中、大変、地域にとりましてもありがたく、喜ばしいことです。

以前より地域では、預かり支援サービス、放課後子ども教室、プール送迎などの、できることで一生懸命、協力をしていると聞いております。

しかし、地域の協力だけでは解決できない問題もあります。

その中には、働きながら送迎されている父兄の方々がおられますが、両立が難しい方もおられるということ。また、冬場の凍結等による道路状況の悪化など、安全面での心配が多いところがあるということ。そういった問題があります。

他の地域で、スクール便の導入による、子供に寄り添った事業があると聞いております。

教育委員会として、子供に寄り添う姿勢は非常に評価できることだと、私は思います。このことを踏まえ、スクール便事業も、前向きに検討すべきと考えます。

教育長の答弁を求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 議員御指摘のとおり、燃料費の、あるいは諸物価の高騰などで、日常生活にも一層の厳しさが生じていることと認識しています。

そんな中で、遠距離通学の子供さんを抱える御家庭にとりましては、今回の通学補助金の見直しというのは、家庭の負担軽減に、ある程度効果を発揮できるものと考えております。

御質問にございましたスクール便の件につきましては、旧町村時代の学校統合時の制度で整備されている地域のことかと存じますが、今後、町全体で公平公正な、効率的で、費用対効果の高い方法で、遠距離通学の子供たちの利便性が図れるような方法の検討を進めていくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (光田 優議員を指名)

光田議員 そういった方法を検討することは、大変必要だと私も思います。

最後に、町の総合戦略の中に、移住・定住促進の施策があって、現在、教育、医療福祉の利便性の高さが重要視をされております。

今、こういうときに、子供たちに寄り添った対策を打つことは、子育てに優しいまちづくりになり、未来の移住定住の促進につながると思いますが、町としてはどのようにお考えか、河野町長にお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 非常に早い速度で、人口減少が全国的にも進んでおりますけれども、その中で、私どもの町においても、移住促進というのは、非常に大きな課題と申しますか、活性化策の大事な一つでございます。

その中で、お話これまでもありましたけれども、町民にとって暮らしやすいまちづくりができてこそ、移住者に選ばれるまちづくりでもあると考えております。

その中で、子育てに優しいまちづくりというのは、移住の皆様方が最も気にされる一つでございます、大きな、大事な要素でございます。

これまでも、医療費の無償化、あるいは小規模校における教育の充実など、町教育委員会として取り組んではまいりました。

今後も厳しい経済、財政状況の中にございますけれども、大事な要素でございます、何ができるか、知恵を絞りながら、町に残り、子育てを行う若者が増えてまいりますように、そして、移住者の方が子育てに優しいまちであると思っただけのように、そんなまちづくりに、さらに取り組んでまいりたいと思っております。

議 長 光田議員、よろしいでしょうか。

光田委員の質問を終わります。

ここで10分間、休憩いたします。

(午前10時27分)

休憩中に換気をお願いします。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時38分)

続きまして、5番、瀧野 志議員。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

通告に従いまして、2問の質問をさせていただきます。

現在、全国の中山間地域では、人口減少、少子高齢化が進行し、子育てや災害対策、老朽化した生活インフラの問題など、課題が山積をしております。これらの課題は、本町においても全く同じだというふうに考えています。

これらの問題解決に向けて、議会からも、常に定例会では提案を行っていますが、その提案に対する対策は進んでいないというふうに感じられております。

河野町長は、合併後、町民の信任を受け、公約を掲げて、久万高原町のかじ取りを任されました。住民に公約された事項について、取組の状況と、その成果をお伺いをしたいと思います。

次に、2問目ですが、久万高原町は合併後、急激に人口が減少しております。

全国でも、戦後最も厳しい地方自治環境だというふうに言われております。

高齢者人口の増加、子供、障害者福祉の充実など、社会保障費が増加の一途であります。

7年間の河野町政を振り返ってみますと、建設費が、予算が非常に多い。人口減少の中で、人口規模に応じたまちづくりに変換をしていくべきだというふうに思います。そうでないと、町は消滅するというふうに思います。

若者に選ばれる町、若者が帰りたくなる町、このまちづくりをするよう、かじを切り直すべきであろうかというふうに思います。町長の答弁を求めます。

議長 質問は2問ありますので、一括して、理事者答弁はそれぞれ一つずつお願いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 瀧野議員の質問にお答えをします。

高齢化率の高さや、反して合計特殊出生率の低迷、我が国は世界的にもまれに見るスピードで、高齢化や人口減少が展開を、進展をしております。

御指摘のように、私どものような中山間地でも、このような傾向がさらに顕著になってきている中でございますが、こうした課題への対応や、町民の暮らしの向上に向けた施策の実施、また、そのための財源確保など、議員が言われますように、地方の課題は山積しております。

私も、町民の皆様から信託を得て、2期目を務めさせていただいております中で、公約を掲げて、一緒につくろう、誇れるふるさとを信条に、これらの問題解決に向けて取り組んで参りました。

その取組の状況としては、まず、何といたっても基幹産業でございます農林業の振興でございますが、林業では、森林環境譲与税を活用した林業従事者の所得の向上につながるための事業の実施、あるいは株式会社林業商社天空の森の設立、また地域おこし協力隊の採用などの担い手確保対策など取組、故郷の山林を守る林業就業者の増加につながることができたと思っております。

また、農業では、この4年間のトマト栽培研修生が、それ以前の4年間と比較をして、4名増加をして、12名となりました。またその御家族も、19名増加をし、43人となっており、地域の担い手や児童生徒の確保にも貢献することができました。

農産物の6次化につきましては、確保整備の支援や、道の駅を通じた販売促進にも努めてまいりましたけれども、まだまだ満足できるレベルには至っておりませず、今後、さらなる強化が必要と考えております。

移住定住の促進は、専門部署を設け、1期目から力を傾注してまいりましたが、移住者の実績は、昨年度134名となり、引き続き力を入れて、人口の社会増を目指してまいりたいと考えております。

高齢者に優しいまちづくりでは、生き生き100歳体操の普及や、憩いの場の提供などのための住民の主体型サービスに取組、健康長寿に向けた活動が展開できているのではないかと考えております。

また、本年度、予算を認めていただきましたが、带状疱疹ワクチンは他市町に先駆けた取組でございまして、予定を上回る住民の皆様にご利用をいただき、結果として、医療費の削減にもつながるものと期待しております。

障害者福祉におきましては、自立した生活をするため、日常生活用具の種目として、音声式の血圧計、あるいは人工内耳体外機、あるいは人工内耳用電池、いずれも耳でございしますが、必要とする皆様にお届けすることができました。

また、町内の障害者施設における施設の整備、備品購入における助成なども実施をし、厳しい施設運営の支援を行ってまいりました。

暮らしの確保としましては、引き続き、路線維持のための事業者の支援、あるいは空白地有償運送に取り組む地域の支援、さらに、高齢者の負担軽減を図るため、交通利用券を発行し、大変喜んでいただいているところでございます。

安心して子供を産み育てられるまちづくりにつきましては、議員の皆様方からも強い要望もいただきました子ども医療費の助成につきましては、対象年齢15歳から18歳に拡充し、子育て世帯への負担軽減を図っております。

また、妊娠・出産・子育てについての相談窓口として、関係機関とも連携をとり、子育て世代包括支援センターを開設をしております。

そのほか、子供たちの健康を守るための予防接種や、健康審査の拡充なども開始をいたしております。

防災減災対策では、防災訓練の実施や、毎月の広報等を利用し、住民啓発に継続して取り組んでまいりましたが、特に、昨年末の豪雪では犠牲者が発生するなど、異常気象による災害も数多く発生していることから、被害を未然に防止するための取組や、住民が主体となった避難所開設に向けての訓練など、さらに対策が必要と考えており、強化をしてまいりたいと考えております。

若い人たちへの職場の確保、ビジネスモデルの創出など、まだまだ十分に実現できていないところもありますが、SDGsなど環境問題が大きくクローズアップされている時代にあって、脱炭素に向けた取組なども進め、持続可能なまちづくりのため、残された任期を全うしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町民にとりまして、公約は唯一、選挙で候補者を選ぶ重要な選択肢であります。選挙が終わった後、私は一度も公約の話聞いたことはありません。

まず、農業・林業についてお聞きをします。

町長は、林業生産を25億から35億にすると言われましたが、実現できましたか。

また、6次産業化については、もうかる農業を提唱され、最初から励まれておりますが、これといった産業化に、見たことはありません。このことについても、具体的に答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 基幹産業への取組についての質問であったかと思えますけども、就任した折に、30数億の木材の生産額を目指すというようなお話もさせていただいたと思えますけど。これは、私どもにとって大事な基幹産業でございまして、林業が成長することによって、様々なところに波及効果があって、町がさらに飛躍発展できる、またさせなければいけない、そういう思いで、公約として掲げさせていただいたところでもございます。

おぼしきと思われるかも分かりませんが、まだ道半ばではあろうと思えますけど、増産体制を目指していくという方向性については、間違いのないところでございまして、先ほども申し上げましたように、環境譲与税等を使いながら、また、一貫して久万高原町の林業ということで、私はあらゆる機会を捉えて、お話をしたところでもございまして、国におきましても、愛媛においては、久万高原町がそのイニシアチブを担って、とっていると、そんな評価も相変わらずいただいているところと思っておりますし、また、林業機械等への補助金も、大変、創設をいたしましたけど、林業者にとっては非常に好評でございまして、議会の皆さんの理解もいただいて、増額補正も行ったところでもあると

ころでございます。

まだ、私の目標のところまでは到達できておりませんが、御案内のように、日本全国の木が50年以上、年齢をきておきまして、伐期を過ぎているところもたくさんございます。国としても、林野庁を中心に木を刈って、木を取って、そしてそれを使っていく。そういうところは、今、力強く進めていただいております。これに呼応できるような、さらに増産体制を図っていきたいと思っております。

また近年では、御案内のように、これまでは名前は聞くだけでございましたが、身近なところではなかった大手メーカーさんあたりが、非常に脱炭素のところ、森の果たす役割について、非常に注目をいただいております。

昨日もある大手メーカーさんがお越しをいただいて、木材の利用につきまして、いろいろと意見交換もしたところでございまして、繰り返しになりますけれども、目指す方向としては間違っていないと思っておりますし、ひとり親方、あるいは自伐林家も増えてきておりますから、さらに出口の部分、しっかりとPRをしながら、掲げた目標に向かって進んでいかないといけないと思っております。

それから、農業につきましては、基幹産業のトマトとピーマン、先ほども冒頭、お話も申し上げましたが、非常に堅調に、この2つについてはまいっているように思っております。

ただ、6次化の部分につきましては、残念ながらコロナのこともあって、予定をしておりました、いわゆる乾燥をさせて、これを製品として売っていく。あるいはそのほか、6次化をしながら、自分で育てて、自分たちで加工して、自分たちで販売をしていくと。このところ、当然、目指さないといけないところがございますけれども、先ほど申し上げましたように、コロナ禍のこともあって、少しそのところはスピードが鈍化した部分もあると思いますけれども、私どもの野菜につきましては、非常に高い評価もいただいております。

残念ながら、冬場の作物がないわけでもございまして、この辺りはどのようにしていけばいいのか、今、農業戦略課あたりとも、額を寄せて話をしておりますが、そのあたりまた、議会の皆様方のアイディアも頂戴しながら、進めていかなければならないと、そのように思っております。



議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私が聞いたのは、25億から30億にするとするたが、これはどうぞと。それと、1期目からもうかる農業を推進するためには、6次化せないかん、この2つを聞いたわけ。

あれほど長いこと答弁せずに、ちゃんと、きっちり答弁してもらおうようにしてください。

それから、高齢者や障害者の方に優しいまちづくり。暮らしの足を確保するとありますが、公共交通、これはもう会議を開いてからも相当長い、町民の方からも請願が出て、議会も議論をして、町のほうへ協議会の立ち上げを求めて立ち上げた。もうずいぶん長い間、このことは関わっております。

その間、高齢者はだんだん亡くなっていきよる。スピード感を持って対応せないかんと思いますが、公共交通についてはどうなんですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 答弁が長いということでございましたから、簡潔に申し上げたいと思います。

この交通体系の課題は、大きな課題でございます。高齢者の方が、自分ではなかなか運転も非常に難しくなっている。病院への足、あるいは孫に会うための路線バスも、これはもうなかなか、いわゆる業としてのところもございまして、一事業所に行っていたといたくということは難しい面もありますけれども、それに代わって、町営バスも今、運転をいたしております。

それから、交通利用券も、非常にお金はかかってまいりますけれども、お年寄りの皆様方にとっては、病院へ行く足等々にも、大変、十分利用もいただいているようでございます。

また、交通機関に対しても、非常にこの利用券が役に立っているというお話もお伺っているところでもございます。

一番いいのは、ドアツードアが一番いいんでしょうけれども、これにはさらに多額のお金もかかってまいります、冒頭、議員もおっしゃられたように、

住民の生活福祉のことを傾聴しなければならないということでございますから、さらにその辺り、どういうふうにしていけばいいのか、またこの庁内でしっかりと検討してまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私の言いたいのは、やっぱり町民の皆さんも稼いでいただいて、町は町で、持続できるまちづくりをせないかん。

町民の皆さんも稼いで、お金がないとここで生活することもできん。家を建てても支払いもできん、子育てもできん。

その中で、町は要らんもんは削って、町民が今、困っておることにお金を使ったらどうかというのが結論です。その答弁をいただきたいと思うんですが、そういったことに対する答弁は、どうもいただいておりません。

公共交通は、やっぱり後継者であったり、要支援者であったり、障害者であって、多くの皆さんが実際に免許証を返納したりして困っております。これは切実な思いだと思います。このことについて、町長がしっかりと答弁できんいうのはおかしいと思いますが、どうですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 交通弱者の皆さんに対する施策としては、先ほど、今行えるところを説明したつもりでございます。

それから、不要なものとおっしゃられましたけれども、無駄なものはないと思っておりますけれども、でも今の時代にそぐわないものもあろうかと思えます。そのあたりはまた御指摘もいただいて、仮に必要なところが散見されれば、費用も維持費もかかるわけですから、そのあたりはしっかりと、少なくなるように努めてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 不必要なものがどうのこうのとは言いませんが、必要なことについて、どうかと聞きよります。

次に、超高速ブロードバンドを使ったまちおこしを提案されておりますが、この光回線の設置については、議会、また町民の皆さん、代議士を介して、N T Tと交渉し、24億かかると言われた整備費が8億そこそこでできた経緯がございます。

この町長が提案しとる、これサテライトオフィスもはっきり言って、町長が引っ張ってきたんだらうと思いますが、1カ所あります。それからあとは、全くその広がりがありません。これは、これだけのお金をかけて整備して、やっぱり町がしっかりと取り組んでいかないと、何の意味もないと思うんですよ。

このことに対する取組について、お聞きをします。

議長 (河野町長を指名)

町長 議員にもこの光回線の建設にあたっては、委員として様々な場面で、適切な発言もいただいて、割と時間も、それから大勢の皆様方の労力もいただいてきましたけれども、当初、膨大なお金がかかると言っておりましたけれども、何とか皆様方の御協力もいただきながら、10億を切る金額でこれできたところでもございます。

議員は、ICTにお詳しいところでございまして、その辺りは、使い道というのはいろいろ多岐にわたると思っておりますけれども、いわゆるDXの時代も迎えた今般でございますから、光回線利用して、様々な、特に生産年齢人口の皆さんは、これを使って農林業から始まって、様々な分野で利用もいただいていると思っております。

これが敷設されまして数年たちますから、再度、これまでの利用度、あるいは成果等と、内部的に検証をさせていただきまして、まだまだ十分なDXに時代を迎えた中での利用ができるものと思っておりますから、その辺りは精査をし、今後の活動に反映をしてまいりたいと思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

それでは、次の質問に移ります。

まちづくり営業課、これは町長肝煎りで、新しく、新進気鋭の課長を起用して、設置をした課かなというふうに思います。

この課の設置目的について、お聞きをします。

また、もう数年たちましたが、どのような効果があったか、お聞きをします。

議長

(河野町長を指名)

町長

庁内の機構改革に伴って、まちづくり営業課を設置をさせていただきました。

これまでは、人口も、そんなに減らない。私どもの町も、合併当初は1万2,000、かつて上浮穴郡が一番多いときは、2万5,000ぐらいいたやに聞いておりますけれども、その中で、これまでは、住民の生活をしっかりと守る、支える、そういう部署が必要でした。

例えば、建設課においても、道路がまだまだ、社会的資本整備が遅れている。そういうところがございますし、そのほかの部署につきましても、住民の生活福祉の維持というところがございましたが、しかし時代がだんだん変わっていくと、私は感じておりまして、もう町が一つの営業マンとして頑張っていかなければならない。そんな時代を迎えたと思いましたから、このまちづくり営業課をつくらさせていただきました。

うって出るということを狙いとしたわけですが、ただ、コロナ禍のところで、行動が非常に極端に制限をされましたから、まだ成果は、議員も感じられていないのではないかと思いますけれども。

例えば、その活動の中で、東京の、非常に、全国的に著名な活動をされてる方が、いろいろと提言をいただく。その方としっかりと今、コンタクトも取れておりますし、外部からのお金をこちらに持ってきて、そしてそれをウインウインの関係で経営をしていただき、ひいては町に税金を落とさせていただこうし、その皆さんも、来られる方々も、何て言うんですか、この久万高原町で頑張っていただけ、そんなところを目指したところがございます、これから、コロナも明けましたから、そのあたりにつきましては、しっかりとこれからの対

応できるものと期待もいたしております。

私も一緒になって前進をしてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 まちづくり営業課は、町民の皆さんに、福をもたらす課かな。行政も、交付税、だんだん減ってくるやろ。そやけど、例えば、社会的インフラの修繕、そこから辺あたりを考えると、これからだんだん経費が増えてくる。町民の数は減ってくる、税は少なくなる。循環が、悪循環になってくる。それを何とかするのが町長のリーダーシップじゃないんですかね。経営が分からないのには、まちづくりは私はできんと思います。

今回、まちづくり営業課、私は最初できたときに、多分、ふるさと納税を5から10億ぐらい集めてくる課だろうなというふうに思いました。それが担当課長いわく、集まらないので、1軒1軒回って1万円ずつ集めると、本当に貧相な答弁でした。

これはどういう考えでやられるんですか。コロナでいかなんだという答弁やったけど、コロナがなかったら、どういうことをさす気につくった課ですか。

実利がないのには、町民の懐はよくならんと、町のお金がないと、お互い、まちづくりができるのですよね。そこから辺を考えて答弁してください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お話ですけど、1万円ずつ集めようというお話は、私は聞いておりません。私は承知をしておりません。

ふるさと納税のところですけど、今現在、皆さん頑張っているところでごさいます、令和4年度が、2,300万までいっております。

その使い道も、大変ありがたいところでごさいますけど、町長に任せるといようなところがほとんどでごさいます。

大変、地方の町を思ってくださいふるさと納税参加者の方に、ありがたく思っているところでごさいます。

ただ、見てみますと、愛媛県では20億のふるさと納税を上げているところもいらっしゃいます。それは柑橘であったり、あるいは魚であったり、いわばふるさと納税、当然返礼品がございますから、それを楽しみな方もいらっしゃいますから、当然、そのあたりにどうしても置いてしまうところがあると思っています。

一方で、私どもの目玉というのは、やっぱりこれはどう考えてもおいしいお米であろうと思っています。もちろんそのほかの加工品も、いろいろとアイデア出してつくってもらっておりますけれども、どうしても単価的には、これは小さいものですから、どうにかそれに代わるものがないかな、飛躍的にできないかな。

ある人は、肉も開発できないかというような話もいただきましたけど。そのあたり、なかなか一朝一夕にはいきませんが、それぞれの、私どもの職員が部会の皆さんと相談しながら、製品は作っていただいております。

単価的には小さいかと思っておりますけれども、さらにその辺り、しっかりと宣伝にも努めてまいりたいと思っていますし、また、県とふるさと納税も連携もとれるように、先般から制度がなりましたから、このあたりも利用しながら、ふるさと納税、御指摘の金額のところ、しっかりとこの額が伸ばせるように、努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 頑張っていたらというふうに思います。

1問目の質問は最後にしたいと思いますが、若い人たちが望む職場の確保について、お聞きをします。

役場本庁舎内や役場関連施設で、セクハラ、パワハラが起きています。

若い人たちが望まない職場になっているのではありませんか。町長が考えた、若い人たちが望む職場の確保について、説明を求めます。

議長 (河野町長を指名)

町 長

パワハラ問題については、あってはならないことでございます。昔と時代も変わってきておりますから、私も含めて、その辺りはしっかりと留意しないといけないと思っております。

それから、若い人たちが望む職場づくり、いろいろと高校生にも、アンケートもお配りもした経緯がございます。やはり若い人たちが昔と違います。

私たちの頃は、大人の皆さんは土日も関係ないんだと。朝は朝、夜は夜越しまで、朝は早くから起きて、夜遅くまで子供たちを養うために奮闘いただいた。それは私どもの記憶にございますけれども、今の皆様方は、これはもう全国的な日本人の考え方、若者たちの考え方であろうと思っておりますけれども、やっぱり土日はしっかりと休めて、なおかつ、給料をしっかりと、いうようなところがございます。

それは、今、家庭もしっかりと、大事にしないといけない、そういう時代でございますから、最もなところでございます。

私どもの職場を振り返れば、広報にも、毎月のように求人案内出しておりますけれども、なかなか厳しいところがございます。

やはり私としては、先ほど申し上げましたように、やっぱり、給料がきちんととれる職場、これがまず大事なんだというふうに思っております。

ほかの都会と比べて、給料はどうかと。そのあたりは精査をしないといたしませんけれども、先ほどもずっと申し上げておりますけれども、林業にしろ、農業にしろ、とにかく努力する方たちは、非常に安定した、今、お金も残っているようにも思っているところでございまして。

この間も、ひとり親の方が、私に、ぜいたくはできないけれども、前と違ってお金は残るようになりましたよと、そんなうれしい話もしていただいたところでございますし、また、そのほか、建設業、あるいは小売業の皆様も、基本は給料というふうに思っていらっしゃると思いますので、そのあたりも、大変、御苦勞もしていただいておりますけれども、さらに若い人たちのニーズがどこにあるか、またもうひとつよく言われたのは、要は、ここには遊休施設が少ないというようなところ、あるいは食べ物屋さんが、ファストフードが少ない、そんなところも言われておりますから、その方々も含めて、議員の御指摘

もよく分かりますから、その辺り、しっかりと精査をしてみたいと思います。

議長 以上で1問目の質問を終わります。  
続いて2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 2問目の質問でございます。

人口減少対策でございましたが、国立社会保障人口問題研究所によりますと、本町の人口、2040年、3,821人まで減少すると推測をされております。極めて厳しい見込みとなっております。全国の市町、同じような指摘も受けております。

そのような状況下において、令和2年度に策定をした人口ビジョンで掲げます、2060年の人口4,000人の維持を目指して、今後持続的に存続し得る町の構造や、体制を維持するには、町民が暮らしやすく、生きがいを持って働ける、魅力的なまちづくりの実現が不可欠でございます。

そのことが、移住者や若者にも選ばれるまちの必要条件と考えます。

そのため、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標でございますけれども、本町の特性を生かした産業振興と雇用の創出、それから新しい人の流れ、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。それからいつまでも元気で暮らせる地域のつながりづくり、それぞれの事業展開により、実現をし、また脱炭素に向けた取り組みなど、中山間地域だからこそできる新たな取組を推進し、経済の域内循環や、雇用の場の確保なども進めていかなければなりません。

なお、人口減少等による本町の財政ですけれども、さらに厳しさを増しておりますから、町の規模や状況に合致し、将来に備える、財政への変革をし、基本目標などの達成に向けた、効果的な投資や、それを担うための有能な人材確保、育成を推進し、地域の特色を生かした、発展的なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。



以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 打ち合わせしたような答弁をいただきまして、ありがとうございました。

町長が言われたように、本当に全国の区市町村、NHKの調査によると、そのうちの98%の人が、財政について大変だというふうに答えておりますし、子育ての問題を一番に挙げております。

そういった中で、先ほど言いました、キーワードは「もうける」。お金がしっかりと維持できるかできんかが、町を存続できる一つの大きな問題だというふうに思っております。

そのことについて、ずっと職員さんとも話したり、いろいろしてきましたが、この町の中には、そういった考え方は全くないように思います。

2040年には、自治体の半数が消滅するというふうに言われております。それを考えたときに、考え方を切り替えて早く取り組まないと、手遅れになる。全てが。町民の皆さんも、ここで住むことはできない。

先ほど、学校の問題とかいろんな問題が議論されましたが、そこら辺も含めて、総合計画、総合戦略、今言いました人口ビジョン、また、まち・ひと・しごと創生総合計画、総合戦略、ここら辺を実際に活用して、町の経営をしっかりと考えていかないと、大変なことになるとは思いますが、相対して、このことについて、もう一度町長の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 2040年には、半数が消滅するというような御指摘でしたけど、そうはならないと私は思いますし、また、そうならないように、懸命に頑張っていくときであろうというふうに思っております。

財政につきましては、一番肝要なところであろうと思いますけど、町民税、県民税、非常に、だんだんと少なくなっているのは、皆さんも御承知のとおりでございます。

ただ、今申し上げましたように、皆様方の御協力によりまして、今の実質公債費比率、あるいは将来の負担率につきましても、今のところ、懸念を抱くようなところにはなっていないところでございます。そうは言いながらも、やはり交付税、令和4年は納税がございましたけれども、だんだん厳しくなっておりますし、また御案内のように、日本の国も相当な借金を抱えているところでございます。

これからも、国の責任として、地方の健全な維持、これはもう国の責任でございまして、交付税というのは、きちんと存在をしようと思っておりますけれども、でも、瀧野議員がおっしゃられたように、やっぱりスクラップアンドビルド、要らないものを節約をし、そしてまた、住民福祉等々、要るものについては、しっかりと予算を使っていく、このことが肝要かと思っております。

先ほども、繰り返しになりますけれども、4つの基本目標を掲げておりますから、このことをしっかりと頭にいつも置きながら、残された任期、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 移住・定住、安倍政権のときに、移民に対する法律が施行されました。もう移住・定住では、人口減少は間に合わない。働き手は確保できない。以前からこのことについては、言われてきた問題であろうかというふうに思います。

実際に3年前、2020年に全国の女性の半数が50歳を超えております。ということは、子供たちを生む世代、産める世代。これが次の世代、その次の世代へ行くと、極端に減ってくるわけで、当然、人口は極端に減ってしまうということです。これは統計上、先ほど町長が言いました、統計上、全て分かっておることです。だから、ここら辺も考えながら、今すぐ、まちづくりに対する町の考え方を切り替えないと、私は大変なことになるというふうに思っておりますよ。

その件についてはどうですか。今までと同じような町政をやっていくおつもりですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、懸命な人口減少対策、岸田政権も一丁目の課題として掲げております。それゆえに、こども家庭庁もできたと思っ

ただ、今、人口出生率が、御案内のように1.5幾つですかね、これは算数で考えてみれば単純に分かるわけで、2人が結婚して、2人以上産まないと、人口減少は、増えることはありません。

事故もありますから、理想を言えば、2.2幾つの出生率が必要なわけですが、今、日本の形態を考えれば、これはもう極めて難しいことだというふうに思います。

議員もおっしゃられましたけど、要は懸命な努力をしながら、なるべく緩いスピードで2040年、3,800幾ら目標に、努力をしま

ただ、私が思うのは、仮にそうなったとしても、それぞれの地域、町は広うございますから、それぞれの地域で、福祉も、これはもう当然気を使わないといけませんけれども、要は、人口が少なくなっても、その地域で、何のストレスもなく、不満もなく、暮らしていく。そして、仮に、都会へ遊びたくなれば、たまに出かけていくと。

私ども、上の地域に、標高高いところでございますから、高いところ

今、コンパクトシティ、あるいはスマートシティ等の提言もござ

ります。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長も心配されておりますが、人口減少の中で、将来ともに町の経営は大丈夫なんかな。民生費が膨らんでいきよる。国が交付税で持ってきていただいた金で全部済みゃいいですけど、実際に町民のための事業をするということになると、やっぱり自主財源、これが非常に大変大切になってくるんかな。

人口が減ると税も減ります。交付税も減る。また、町内の大半の産業が経営破綻する可能性がある。

また、町は人口が少なくなるけど、経費は増えていく。今の現在の借金が93億円ほどありますね。それから基金、貯金が50億。そのうち30億、数億は財調。実際に使える金はそうないわけですね。

そういった中で、まだ、今、考え方を切り替えれば何とかなる。そこのところ、さっきから話をしておるわけで、やっぱり人口減少を、町長が言われたように、止めることは私はできないと思います。キャパが問題で、そのときそのときのキャパに合うた、町の経営ができるかできんかという議論をしたいわけです。

そこのところへついてきてもらわんと、話が行き違いができます。その点についてどうですか。

議長 (河野町長を指名)

町長 数字に極めて詳しい瀧野議員らしい御指摘かというふうに思っております。

今、90数億の起債の返還を行っているところでございますが、適切にそのあたりは返還もできているところであろうというふうに思っているところでございます。

これ、なかなか悩ましいと言いますか、自主財源といっても、もう御指摘のように限りがあるわけで、幸い、財政調整基金、ほかの市町と比べたら、非常に、町の規模で言えば、先人たちがしっかりと蓄財をしていただいたおかげで

ございます。

ある意味、急な支出にも備えられているところでございますが、先ほども繰り返しになりますけれども、必要なもの、そうでないもの、これは如実になってくると思いますから、今後、人口減少していく中で、そのまちづくりをどういうふうな町にしていけばいいのか。さっき申し上げましたように、ここでおおしく皆さんが生活できる、そういう町にする責任が、私には今、課せられているわけでございます。

また、議員からも提言をいただき、議会の皆さんとも提言をいただきながら議論をして、その解決に向かって進めてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ちょっと肝心なことについて、答弁いただいてないんですが。

町長がしっかりと、いろいろ考えて、役場庁舎内で職員さんの意識改革、やはり予算組んで事業をする、決算がある。投資した事業がうまくいっとるかかってないか。町民の評価、それから費用対効果。やはり利益を生まないことには、町の運営はできんわけですね、最終的に。その感覚が一切ないように思うんよね。

だから、医療・福祉・教育、事業をしない、お金を生まない、だけど医療も生まないかんですよ。今ごろ、福祉も生まないかん。ある意味では、やる側はね。

だけど、そういうことで事業をせないかん、農業、林業、まちづくり営業課。そこら辺りは、自分ところがお金もうけするんじゃない、町民にお金もうけは皆さんと、自主財源は増えんのですね。

そこの感覚が全くないというんです。その辺については、庁内の意識改革を、町長がするかせんかを聞きよる。

答弁してください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 事業をやっているしやる瀧野議員らしいお話かというふうに思っております。

私の責務というのは、限られた予算、町民の皆さんが入れていただく町税を中心として、国からの交付金等々、これをいかに有効的に使っていくか、このことに集約されると思っておりますけど、それにつきましては、先ほど来申し上げましたように、まだまだ、公約道半ばかも分かりませんが、当初立てた目標に向かっては、私は施行できているように思っております。

町民が稼げれば、いけないということでございますけど、それは先ほど申し上げましたように、基幹産業から始まって、そういう芽出しはできて、育ち始めているのではないかと思っております。

ただ、県下の1人当たりの町民所得を見れば、私どもの町は上位ではございませんけれども、やはり財源豊かな市とは違いは、これはもうしょうがない部分ありますけれども、その差を詰めていく努力はできるはずでございますから、先ほど来、申し上げておりますように、若い人たちが望む職場づくりをつくりながら、町民の所得が上がっていくように努めてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前からいろいろと議論してまいりましたが、町有施設の問題ですね。

これ一番財政負担については、元凶だと思います。この件については、早急に、これは副町長さんが委員長さんですから、どのような形で検討をしておるのか、また、このことについては、早急にやらなければ、後々大変なことになると思うんですが。

副町長さんの方から、このことについて、大体このぐらいに、こういう形でやりたいという意見をいただいたらと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

瀧野議員がおっしゃいますように、数の多い公共施設をどうしていくかとい

うところ、実際に使っていない、遊休の施設をどう、これからしていくのかというところと、あと、今使っている施設も、どういう形で、もっと効率的に、コストを抑えた形で使っていけるのか、様々な検討が必要だというふうに思います。

瀧野議員も御存じのように、以前まず、公共施設の総合管理計画、それから、一昨年、個別計画の2策定をいたしました。

その中では、それぞれ担当課で、今後どういう方向性がいいのかといったところを議論した上での計画でございますので、本年度、役場内に既に公共施設の検討のチームを立ち上げております。

既に回数1回、まだまだ回数は少なく1回でございますけれども、早々に日程も調整しまして、その委員会でもって、一つ一つの施設についてシートがございますので、抽象的な検討ではなくして、個別の施設のシートをもとに、まず検討していきたいと思えます。

当然、その中では方向性が出ますので、重要なものについては、議会の皆さんに諮りながら実行していくということで、今、進めているところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、第三セクター、公営企業会計あたりについて、お聞きをします。

公営企業会計については、上下水道、それから病院会計、それからあけぼの。ほぼ複式簿記に近いわけですが、経営状態は常に見ることができる。ですが、下水道、上水道あたりも、大変な一般会計からの繰入をしておる。

小規模の自治体やから、一般会計から繰り入れで済んでおりますが、いつ、これがどういうふうな形になるやら分からん。

このことについても、やっぱり健全経営をするべきであるというふうには思えます。病院あたりは、今、大変なことになっております。これ以上には言いませんが、早く取り組まないと、もう取り返しがつかん。よその市町では指定管理、それから廃業に向けた取り組みをしよります。

本当に真摯に受け止めて、しっかり取り組まないと、これは大変なことにな

ると思うんですよ。

答弁できますか。

議長 (河野町長を指名)

町長 上下水道をはじめ、町民の生活の基本的なところを守る部分については、これはある意味、快適な生活を維持していただく、きょうびのことですから。それについては、ある意味、公費の繰入も致し方ないと思いますし、それは議員もお分かりをいただいているところでございます。

町立病院につきましても、自治体立病院、なかなか、愛媛県内におきましても、自治体立病院の経営、例えば県立中央病院は黒字も出されておりますけど、ほかにございます県立病院につきましても、なかなか経営厳しい、繰入も行っているところでございます。

私どもの町におきましても、住民の、万が一のときの、まず頼りとするところは、町立病院でございます。

これにつきましても、皆様方にも御了解をいただいておりますけど、国のほうも認めていただいておりますけど、病院を維持するためには、公費の投入というのは、ある意味、認めてもいただいているところでございます。

ただ、そうは言いながらも、企業会計でございますから、入院患者を増やす、あるいは町内診療に来ていただく方、あるいは訪問看護等々ございますけれども、それらについては、精度を高めていくということは、これは必要でございますから、病院の運営委員会も、先般も開いておりますけれども、課題はしっかり認識はしておりますから、そのところについては、これから皆様方の御意見も頂戴しながら対応してまいりたいと思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 しっかりと取り組んで、廃業したりすることはないというふうにお答えいただいたというふうに思います。

先ほどから町長が、脱炭素、脱炭素と言っておりますが、あの問題、五千数



百万の調査費は、議会は認めましたが、事業をする、せんについては、これからというふうに思います。

70数億の資本をもとにして会社を立ち上げて、さあそれがどうなるか。今の自治体の運営から考えていくと、実際に倒産する一番大きな原因をつくるんじゃないかなというふうに思います。

最初からどうして脱炭素をするんだといった目的から、成果はどうかということ含めて質問させていただきましたが、これという答弁は、しっかりはありません。

設置条例とかその他、いろんな問題があるけど、性急し過ぎるんじゃないんですか、町民説明会が。それは方向がはっきりしていないのに、町民もこれはどういうことかと、後で変更があった場合、大変なことになるとは思います、この点について、なぜそれほど急いでそういった事業を進めるのか、答弁をいただきたい。

議長 (河野町長を指名)

町長 今、言われておりますように、カーボンニュートラル、冒頭も申し上げましたように、とにかくこれほど暑いのはなぜかというのは、これはもう言うまでもありません。私たちが生活で出している二酸化炭素が上空にとどまって、今の自然の摂理では、それが分散できないでとどまっているから、それが温室効果ガスになってとどまっているゆえに、現状がございます。

今、これは日本、それから日本のみならず、世界でこれを対応しないとイケない。

本当に、いわば人口減少対策と同様な、大変大事なところにあると思っております。その中で、私どもの町は、先人の方がつくっていただいた、つくり上げていただいた山林が、御案内のように、二酸化炭素をもう既に2050年の目標をクリアできるほど、吸収もしてもらっております。

その中で、今、脱炭素先行地域、約日本全国で20から30、36ぐらいございましょうか、認めていただいて、そこには、国の住宅、国のお金も入れながら、先進的な取組、そして二酸化炭素の吸収をしていく。そのリーダーシッ

プたる市町であってほしいという、国あるいは環境省の願いであるところ  
でございます。

私どもは、それに今、応募をしたいという気持ちを持っております。

おとついても産業文化会館で町民の皆様にお集まりをいただいて、その説明も  
申し上げましたが、なかなかこの脱炭素という問題、響き、これは皆さんも、  
毎日の生活に直ちに關係するものではありませんから、どうしても、必ず行っ  
て聞かなければというふうにはならないと思います。

旧町村単位に、副町長を中心に説明会を行っておりますが、非常に少ない人  
数でございます、御指摘のように、調査費も入れて、あるいはこれからメー  
カーさんとタイアップをして、ここに太陽光あるいは風力、さらには木質バイ  
オマス、これらを先駆的に設置をして、いわゆる先陣を切ろうということが、  
まちの活性化につながっていくと。そういう狙いを、私は持っているところ  
でございます。

ただ、議員御指摘のように、当然これはもう成就しないといけない課題で  
ございますから、万が一にも、方針を誤って立ち行かなくなることがないように  
していくのが、また私の責務でもあらうと思っておりますから、そのことは、  
さらに広報徹底しながら、大勢の皆様方にも御理解賜れるように、そしてまた  
愛媛県で初めての取組ともなっておりますから、ぜひこのことを成就しながら、  
まちの活性化の一翼になれるようにしてまいりたいと、そのように思ってお  
ります。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先行地域を目指すということで聞いておりますが、先行地域の16チームは  
もう既に決まっておるわけで、その後の100カ所について、入ろうというこ  
とで努力されておる。

どうして電気が必要なのか。脱炭素をうちの町が、どうしてもそれだけ取り  
組まないかんのか。

それと、公共事業については、どこの町も、イニシャルコストは4分の3ぐ  
らい補助金があつて、やりよいですね。だけど、事業というのは、それから後

のランニングコストがどうかということが一番の問題であって、そこらあたりがきちり計算ができて、ちゃんとやれる人がおいでなのかなという心配があるわけです。

議会も行政も合議性、やっぱり議論をして、お互いが話し合って、納得の上でお互いがいろんな事業をやっていくという決まりがあると思うんよ。そこら辺がきちり順番を追ってやれてない。この問題が一番の問題だと、私は思うんですね。

やはり、もっと説明をして、お互いが議論をして、お互いが納得して一つの事業をする、そこまで至ってない事業、焦る必要はないんじゃないかなと思いますが、どうですか。

もう最後にしたいと思います。答弁お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 いろんな考え方があろうと思いますけれども、今の地球全体の環境を考えれば、私は決して誤った方向に進んでいるとは決して思っておりませんし、さらにしっかりとイニシアチブをとりたいと思います。

私どもの町であるがゆえに、そのことはできるように思っておりますし、幾つか狙いありますけれども、その1つは、マイクロブリッド。ここで電気を生み出して、それを町民に使っていただく。緊急の場合も停電なしで使えますから。

電気料金につきましても、ほかの市町よりは安く提供できる。そんなの狙いを持っているところでございます。

議会への説明が不十分ということでございますが、調査費についてはお認めをいただいておりますので、基本的なところは御理解もいただいていると思っておりますけど、これから、さらにこの問題はいろんな討論を、議論をしながら進めていく、また、私どもとタッグを組んでいるところが、間違いのないところでない、企業でないといけませんから、そのことも頭に置きながら、進めてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。  
瀧野議員の質問を終わります。

議 長 お諮りします。  
本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。  
本日はこれで散会します。 (午前11時51分)  
なお、明日9月13日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員